

# 医療安全トピックス TOPICS

Vol. 189

井上 純子

公益財団法人日本医療機能評価機構  
医療事故防止事業部 副部長

## 医療安全情報「ペン型インスリン注入器の複数の患者への使用」について

公益財団法人日本医療機能評価機構では、医療事故情報収集等事業を運営し、医療安全に資する情報や報告書を作成・公表しています。今号では、第82回報告書と医療安全情報 No.234 の内容について紹介します。

### ●ペン型インスリン注入器に関する注意喚起

ペン型インスリン注入器には、インスリンの薬液と注入器が一体となったタイプと、カートリッジを装着して使用するタイプがあり、いずれも使用時に血液がカートリッジ内に逆流する可能性があります。血液が逆流したペン型インスリン製剤を他の患者に使用した場合、感染症の原因となる可能性があるため、ペン型インスリン製剤は「個人専用」で使います。ペン型インスリン製剤の添付文書には、複数の患者に使用しない旨が記載されています。

また、2008年には、厚生労働省より「ペン型インスリン注入器の取扱いについて(医療機関への注意喚起及び周知徹底依頼)」<sup>★1</sup>が発出され、添付文書による使用方法の再確認など、適切な使用に向けた注意喚起が行われています。

### ●医療事故情報収集等事業に報告された事例

本事業では、第82回報告書(2025年9月公表)の分析テーマとして「ペン型インスリン注入器を他の患者に使用した事例」<sup>★2</sup>を取り上げ、分析を行いました。2016年以降にペン型インスリン注入器を他

の患者に使用した事例が23件報告されています。そのうち20件は、患者間違いや薬剤間違いにより、他の患者のペン型インスリン注入器を誤って使用した事例でした。また3件は、ペン型インスリン注入器を複数の患者に使用してはいけないことを知らずに、患者に処方されたインスリンが届く前や、インスリンが不足した際に、他の患者のペン型インスリン注入器を使用した事例でした。

### ●医療安全情報 No.234 の提供について

後者のペン型インスリン注入器を複数の患者に使用してはいけないことを知らずに使用した事例について、あらためて情報提供する必要があると認識し、2026年5月に医療安全情報 No.234<sup>★3</sup>を通じて情報提供を行うこととしました。外部委員を交えた専門分析班会議などでは、なぜ複数の患者に使用してはいけないのかを伝える必要があるという議論がなされました。

そこで医療安全情報 No.234 では、注意喚起のメッセージとして、1ページ目の中央に「ペン型インスリン注入器は、個人専用として使います。使用時

★1 ペン型インスリン注入器の取扱いについて(医療機関への注意喚起及び周知徹底依頼)。

平成20年10月3日(<https://www.pmda.go.jp/files/000146160.pdf>)

★2 第82回報告書 分析テーマ「ペン型インスリン注入器を他の患者に使用した事例」([https://www.med-safe.jp/pdf/report\\_82\\_T001.pdf](https://www.med-safe.jp/pdf/report_82_T001.pdf))

★3 医療安全情報 No.234 「ペン型インスリン注入器の複数の患者への使用」([https://www.med-safe.jp/pdf/med-safe\\_234.pdf](https://www.med-safe.jp/pdf/med-safe_234.pdf))